

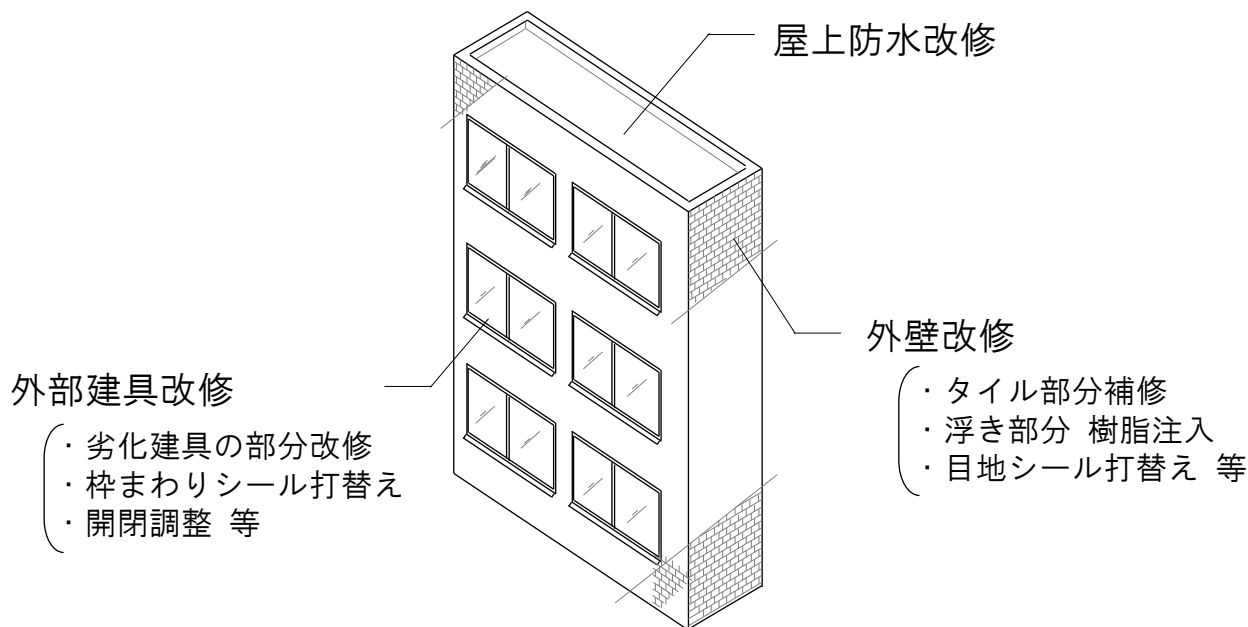
長寿命化促進事業の実施について

参考資料 1

国立大学法人等施設整備に関する検討会（第5回）
2026年2月19日（木）～2月25日（水）

- 建物の防水性能等を高め長寿命化を促進
- 非構造部材の落下等による事故の防止

国立大学法人等施設整備に関する検討会
（第3回）2025年12月12日（金）資料2より



申請の条件

- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に長期にわたり運用する予定の施設として位置付けられたもののうち、建築後又は改修後20年以上を経た施設で、当該施設の国立大学法人等施設実態報告上の主たる保有区分が 保有 又は 補助 のものが対象
※重大な事故歴等を有する場合においては、この限りでない。
- ・屋上防水、外壁、外部建具等の外部改修が主な対象
- ・申請は1大学1件限り、事業費は25,000～50,000千円

優先的な採択を予定している事業

以下の観点等を総合的に勘案して事業を採択予定

- ・教育・研究施設（附属学校を含む）を対象としたもの
- ・重大な事故歴等を有するもの※1
- ・外装材を変更するなど、本事業の実施により将来の改修費用※2 削減が見込まれるもの
- ・令和7年度における自己財源等による性能維持改修の実施状況※3
- ・建築後20～24年の未改修建物、または大規模改修後に20～24年を経たもの

赤字部分は令和4年度第4回
検討会での意見を踏まえて
追記したもの

- ※1 事故原因に対する対策費であること
- ※2 保全費含む
- ※3 申請建物を除く

今後のスケジュール（案）

申請 令和8年1月から2月 選定 令和8年2月
→2月開催（予定）の検討会で確認後、令和8年4月に交付